



第1 マスタープラン策定の目的

「京都市中央卸売市場第二市場^{みやこ}「京ミートマーケット」マスタープラン」（以下「マスタープラン」という。）は、京都市とその周辺における食肉流通の要として、食肉の安定供給を行うための拠点として、また、京都の「食」文化を支え続けている拠点として大きな公的役割を果たしている、京都市中央卸売市場市場第二市場（以下「第二市場」という。）の、今後の方向性を実現していくための重点戦略を明らかにすることを目的に策定するものです。

第2 計画期間

マスタープランは、平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）まで、10年間の計画とします。

第4 第二市場の方向性及び重点戦略

卸売会社等関連事業者の一元化と更なる公設民営化 ・運営業務の最適化・効率化 etc	運営会社の経営改革 ・受益者負担に耐えられる収益力強化 etc	施設の改築（全面建て替え） ・効率的で衛生的な施設の改築 etc	京都府との連携強化 ・財政支援、府内産ブランド強化、第二市場への出荷増
--	--	---	--

第3 第二市場の現状と課題

市場の取扱いに関する状況	・供給率（牛肉）の低下 ・牛と畜頭数、総取扱金額が他の中央市場に比べ少ない etc
市場財政の状況	・市場財政は実質的に慢性的な赤字 ・他市場と比べても高い繰入金への財政依存度 etc
卸売会社等主な関連事業者の運営状況	・市場全体での統一的な営業や経営の取組の欠如 ・食肉加工過程に生じる非効率な企業間取引 etc

第5 重点戦略実施に基づく効果

- 市場財政が改善（一般会計への依存度が低下）
 - ・繰入率の改善
 - ・新運営会社の運営の自立性が向上
- 安全で安心な食肉を提供する施設への転換、戦略的な営業展開が実現可能
 - ・施設改築に伴う機能拡充で、食肉流通大手の参入促進・輸出対応等の戦略的な集荷・販売が可能。
 - ・HACCP対応により市民の食の安全を更に推進
 - ・食文化の発信機能の強化

第6 計画の推進

○基本協定の締結

- ・京都市及び新運営会社が、マスタープランの取組に関して、「段階的实施条件付き基本協定」を締結することで、その実効性を担保します。
- ・進ちょく評価により、達成されていないと判断された場合には、達成されるまで次の段階へ進めないものとします。

【計画の推進イメージ】

